

II. 安全性に係る試験の概要

農薬抄録(2006 及び 2011 年)を基に、毒性に関する主な科学的知見を整理した。
(参照 2、8)

各種運命試験[II. 1~4]には、グルホシネート P の 3 及び 4 位の炭素を ¹⁴C で標識したもの（以下「¹⁴C-グルホシネート P」という。）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は特に断りがない場合はグルホシネート P に換算した。代謝物/分解物等略称及び検査値等略称は別紙 1 及び 2 に示した。

1. 動物体内外運命試験

(1) 吸収

① 血中濃度推移

Fischer ラット（一群雌雄各 8 匹）に ¹⁴C-グルホシネート P を 2 mg/kg 体重（以下[1. (1) ~ (4)]において「低用量」という。）又は 100 mg/kg 体重（以下[1. (1) ~ (4)]において「高用量」という。）で単回経口投与して、血中濃度推移について検討された。

血漿中放射能濃度推移は表 1 に示されている。

血漿中放射能は投与 1~2 時間後に C_{max} に達した。吸収されたグルホシネート P は少量であったが速やかに排泄され、T_{1/2} は約 4 時間であった。（参照 2）

表 1 血漿中放射能濃度推移

投与量 (mg/kg 体重)	2		100		
	性別	雄	雌	雄	雌
T _{max} (hr)		1.0	1.0	2.0	1.0
C _{max} (μg/g)		0.05	0.05	2.33	2.36
T _{1/2} (hr)		4.28	3.94	3.95	4.03
AUC _{0-∞} (μg · hr/g)		0.232	0.219	14.0	14.5

② 吸收率

胆汁中排泄試験[1. (4)②]における胆汁、尿、ケージ洗浄液及びカーカス¹に回収された放射能の合計量に基づいて算出された投与後 48 時間の消化管吸収率は、低用量群の雄で 10.6%、雌で 14.2%、高用量群の雄で 12.6%、雌で 13.2% であった。（参照 2）

(2) 分布

Fischer ラット（一群雌雄各 9 匹）に ¹⁴C-グルホシネート P を低用量又は高用量で単回経口投与して、体内分布試験が実施された。

¹ 組織・臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという（以下同じ）。

両投与量で、投与 1 時間後 (T_{max} 付近) の消化管に 90%TAR 以上 (低用量群 : 16.5~19.1 $\mu\text{g/g}$ 、高用量群 : 891~1,020 $\mu\text{g/g}$) が存在し、その他の臓器及び組織では 1%TAR 未満であった。その後、精巣及び精巣上体を除く各臓器及び組織中における放射能濃度は、投与後 72 時間までに減衰する傾向が認められた。投与 72 時間後では、高用量群の雌雄の脾臓及び胸腺、雄の腎臓及び精巣で 1.0 $\mu\text{g/g}$ 以上の放射能濃度を示したが、その他の臓器及び組織中放射能濃度は 1.0 $\mu\text{g/g}$ 未満であった。低用量群の雌雄の腎臓、肝臓及び胸腺並びに雄の精巣での放射能濃度は 0.04 $\mu\text{g/g}$ 以上であったが、その他の臓器及び組織中では 0.04 $\mu\text{g/g}$ 未満であった。体内分布に性差は認められなかった。(参照 2)

(3) 代謝

尿及び糞中排泄試験[1. (4)]における尿及び糞を用いて代謝物同定・定量試験が実施された。

主要排泄経路である糞中からは、親化合物が低用量群で 54.9%TAR、高用量群で 76.5~76.9%TAR が排泄された。5%TAR を超える代謝物は D (低用量群 : 6.5~7.5%TAR、高用量群 : 2.3~2.4%TAR) 及び Z (低用量群 : 23.6~26.4%TAR、高用量群 : 5.1~8.6%TAR) であった。尿中に排泄された放射能はわずかであり、B (1.3~1.8%TAR)、G (1.3~1.8%TAR) 及び親化合物 (2.3~3.7%TAR) が検出された。糞及び尿中へ排泄された代謝物の割合に顕著な性差はなかった。

動物体内での推定代謝経路として、*N*-アセチル抱合化による Z の生成、酸化的脱アミノ化による H (推定代謝中間体) を経由し、H の還元により D を生成する経路又は H の酸化的な脱炭酸により B を生成する経路が考えられた。(参照 2)

(4) 排泄

① 尿及び糞中排泄試験

Fischer ラット (一群雌雄各 4 匹) に ^{14}C -グルホシネート P を低用量又は高用量で単回経口投与して、尿及び糞中排泄試験が実施された。

いずれの投与群においても速やかに体外に排泄され、排泄の経路と速度に顕著な性差及び用量差は認められなかった。主要排泄経路は糞中で、投与後 72 時間で 88.5~88.9%TAR、尿中には 7.8~9.1%TAR が排泄された。(参照 2)

② 胆汁中排泄試験

胆管カニューレを挿入した Fischer ラット (一群雌雄各 4 匹) に ^{14}C -グルホシネート P を低用量又は高用量で単回経口投与して、胆汁中排泄試験が実施された。

投与後 48 時間で糞中に 82.1~87.2%TAR、尿中に 7.0~8.2%TAR 排泄された。胆汁中には 0.04~0.05%TAR が排泄されたのみであり、胆汁中排泄が主要な排泄経路ではないことが確認された。(参照 2)

2. 植物体体内運命試験

(1) 水稻

^{14}C -グルホシネート P を 4.77 mg/ポット（最大慣行施用量）で土壤表面に処理後、土壤混和し、処理 7 日後に約 3 cm の水深で湛水した。処理 10 日後に水稻（品種：コシヒカリ）の幼苗を移植して植物体内運命試験が実施された。

処理 66 日後（中間採取期）の茎葉部における総残留放射能濃度は 0.23 mg/kg であった。処理 127 日後（収穫期）では根部で最も高い残留放射能濃度が検出され、2.11 mg/kg であった。稻わら、玄米及びもみ殻では 0.31～0.55 mg/kg の範囲であり、大きな差は見られなかった。

中間採取期の茎葉部の抽出液からは主要代謝物として B [0.07 mg/kg、29.2%TRR] 及び Fr. 3（未同定放射性代謝物 : 0.02 mg/kg、9.5%TRR）が検出された。収穫期の玄米及び稻わら抽出液中の主要代謝物も、中間採取期の茎葉部と同様であり、B（玄米 : 0.042 mg/kg、13.7%TRR、稻わら : 0.21 mg/kg、38.2%TRR）及び Fr. 3（玄米 : 0.025 mg/kg、8.0%TRR、稻わら : 0.043 mg/kg、7.9%TRR）が検出された。親化合物はいずれの試料からも検出されなかった。

（参照 2）

(2) キャベツ

キャベツ（品種：Round Dutch）の幼苗（播種約 6.5 週間後）の定植 7 日前に ^{14}C -グルホシネート P を 770 g ai/ha（処理 1 回目）、さらに最終収穫 14 日前に 800 g ai/ha（処理 2 回目）で植物に飛散しないように畝間に散布（土壤処理）した。また、キャベツ 1 個あたり 3.4 mg の ^{14}C -グルホシネート P を、収穫 14 日前に植物体地上部に散布（茎葉処理）して、植物体内運命試験が実施された。

土壤処理区のキャベツ中総残留放射能濃度は、第 1 回処理 72 日後で 0.036 mg/kg、第 2 回処理 14 日後で 0.043 mg/kg であったことから、土壤への処理放射能がキャベツに吸収されることが示唆された。一方、茎葉処理区のキャベツ中の総残留放射能濃度は、外葉で 2.72 mg/kg、内部葉で 0.063 mg/kg であり、多くが処理部位である外葉に分布していた。

第 1 回処理 72 日後のキャベツ抽出液からは、主要代謝物として B (0.02 mg/kg、54.2%TRR) 及び未同定代謝物 (0.008 mg/kg、21.6%TRR) が検出された。第 2 回処理 14 日後においても B 及び未同定代謝物が同程度に検出された。茎葉処理区の外葉の抽出液を分析した結果、大部分が親化合物であったが、一部 B が検出された。（参照 2）

(3) トマト

トマト（品種：ACE55VF）の幼苗（播種約 11 週間後）の定植 7 日前に ^{14}C -グルホシネート P を 840 g ai/ha（処理 1 回目）、さらに収穫 14 日前に 820 g ai/ha

(処理 2 回目) で植物に飛散しないように土壤表面に散布処理して植物体内運動試験が実施された。

トマト果実中総残留放射能濃度は、第 1 回処理 84 日後で 0.010 mg/kg、第 2 回処理 14 日後で 0.013 mg/kg であったことから、土壤への処理放射能がトマト中に吸収され、移行することが示唆された。収穫期茎葉部の総残留放射能濃度は果実よりも高く、0.068 mg/kg であった。

第 1 回処理 84 日後のトマト果実抽出液からは主要代謝物として B (0.006 mg/kg、65.6%TRR) 及び未同定代謝物 (0.002 mg/kg、22.2%TRR) が検出された。第 2 回処理 14 日後のトマト果実及び茎葉部でも B 及び未同定代謝物が同程度に検出された。(参照 2)

以上の試験 [2. (1) ~ (3)] の結果より、植物におけるグルホシネート P の主要代謝経路は、酸化的脱アミノ化とそれに続く酸化的脱炭酸による B の生成であった。B は、土壤中で生成されたものが植物体に吸収された可能性も考えられた。水稻体内では、B はさらなる代謝を受け、抽出残渣中から認められたデンプン、ヘミセルロース、セルロース等の植物体構成成分に大部分が取り込まれて結合性残留物を形成すると考えられた。

3. 土壤中運動試験

(1) 好気的湛水土壤中運動試験

¹⁴C-グルホシネート P を、水深約 1 cm で湛水状態にした埴壌土 (埼玉) に 940 g ai/ha となるように処理し、25±1°C の暗所で、非滅菌土壤は 119 日間、滅菌土壤は 32 日間インキュベートして、好気的湛水土壤中運動試験が実施された。

非滅菌土壤では、親化合物は極めて急速に分解され、処理 7 日後で 65.7%TAR、14 日後で 10.3%TAR、59 日後では 1.0%TAR にまで低下した。主要分解物は B 及び CO₂ であった。B は、処理 32 日後に最高値の 33.9%TAR に到達したが、その後は急速に分解し、119 日後には 8.6%TAR であった。CO₂ の生成量は経時に増大し、処理 119 日後までに 50.7%TAR に達した。この分解は主に土壤微生物によると推定され、滅菌土壤では 32 日間で親化合物は 81.7%TAR に低下したのみであった。

好気的湛水条件の非滅菌土壤におけるグルホシネート P の推定半減期は 6.9 日、主要分解物である B の推定半減期は 30.1 日であった。

好気的湛水土壤における主要分解経路は、土壤微生物により H 及び B を経由して急速に分解され、最終的に CO₂ に無機化される他、結合性残留物を生成するものと推測された。(参照 2)

(2) 好気的土壤中運動試験

¹⁴C-グルホシネート P を埴壌土 (埼玉) に 710 g ai/ha となるように処理し、

25±1°Cの暗所で、非滅菌土壌は120日間、滅菌土壌は30日間インキュベートして、好気的土壌中運命試験が実施された。

非滅菌土壌では、親化合物は急速に分解され、処理3日後で50.9%TAR、120日後では0.2%TARまで低下した。主要分解物はB、F及びCO₂であった。Bは、処理7日後に最高値の19.9%TARに到達したが、その後は急速に分解し、120日後には1.4%TARとなった。Fも処理14日後に最高値の9.6%TARに到達したが、その後は急速に分解し、120日後には検出できなかった。CO₂の生成量は経時的に増大し、処理120日後までに64.4%TARに達した。この分解は主に土壌微生物によると推定され、滅菌土壌では30日間で親化合物は75.1%TARに低下したのみであった。

好気的条件の非滅菌土壌におけるグルホシネートPの推定半減期は3.3日、主要分解物であるBの推定半減期は27.1日であった。

好気的土壌における主要分解経路は、土壌微生物によりB及びFを経由して急速に分解され、最終的にCO₂に無機化される他、結合性残留物を生成するものと推測された。(参照2)

(3) 土壌吸着試験

5種類の国内土壌〔砂壤土(青森)、壤土(福島)、シルト質壤土(栃木)、シルト質埴土(埼玉)及び砂土(徳島)〕を用いて、土壌吸着試験が実施された。

Freundlichの吸着係数K^{ads}は0.61~351、有機炭素含有率により補正した吸着係数K_{oc}は14.3~3,980であった。徳島土壌は吸着率が著しく低かったため、吸着係数の算出ができなかった。(参照2)

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験

¹⁴C-グルホシネートPをpH4(クエン酸緩衝液)、pH5(クエン酸緩衝液)、pH7(リン酸緩衝液)及びpH9(ホウ酸緩衝液)の各緩衝液に5mg/Lとなるように添加し、25±1°Cで29日間インキュベートして、加水分解試験が実施された。

すべての緩衝液において、29日間のインキュベーションでグルホシネートPの有意な分解は認められなかった。したがって、推定半減期は算出できなかった。(参照2)

(2) 水中光分解試験(滅菌緩衝液及び自然水)

¹⁴C-グルホシネートPをpH5(酢酸緩衝液)、pH7(リン酸緩衝液)、pH9(ホウ酸緩衝液)の各緩衝液及び滅菌自然水〔湖水(米国カリフォルニア州)、pH8.3〕に2mg/Lの用量で添加し、25±1°Cでキセノンアークランプ光(光強度:455W/m²、波長範囲:300~800nm;光強度:48.4W/m²、波長範囲:300

~400 nm) を最長 296 時間連続照射し、水中光分解試験が実施された。

グルホシネート P の推定半減期は pH 5 で 173 日、pH 7 で 852 日、pH 9 で 64.8 日及び自然水で 35.8 日であった。東京における春の太陽光下での推定半減期に換算すると、pH 5 及び 7 で 1 年超、pH 9 で 399 日、自然水で 220 日であった。

pH 5 及び 7 の緩衝液中ではグルホシネート P の有意な分解は認められなかつた。pH 9 の緩衝液及び自然水中で同定された分解物は B のみであった (pH 9 で 8.7%TAR、自然水で 12.9%TAR)。

水中における光分解経路は、酸化的脱アミノ化とそれに続く酸化的脱炭酸により B を生成する経路と推測された。(参照 2)

5. 土壤残留試験

洪積土・砂壤土(福島)、火山灰土・軽埴土(茨城)及び沖積土・軽埴土(福岡)を用いて、グルホシネート P 及び分解物 B を分析対象化合物とした土壤残留試験(容器内及び圃場)が実施された。結果は表 2 に示されている。(参照 2)

表 2 土壤残留試験成績

試験		濃度 ¹⁾	土壤	推定半減期(日)		
				グルホシネート P	グルホシネート P +B	
容器内 試験	畑水分状態	2 mg/kg	洪積土・砂壤土	約 1.0	約 1.4	
			火山灰土・軽埴土	約 0.6	約 0.7	
	湛水状態	1 mg/kg	火山灰土・軽埴土	約 0.7	約 1.5	
			沖積土・軽埴土	約 1.5	約 4.9	
圃場 試験	畠地状態	2,300 g ai/ha	洪積土・砂壤土	約 8.8	約 19.9	
			火山灰土・軽埴土	約 8.0	約 8.6	
	水田状態		火山灰土・軽埴土	約 4.3	約 4.8	
			沖積土・軽埴土	約 4.4	約 5.2	

¹⁾ 容器内試験では標準品、圃場試験では 11.5% 液剤を使用

6. 作物残留試験

グルホシネート P 及び代謝物 B を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。結果は別紙 3 に示されているとおり、すべて定量限界未満であった。

すべての作物残留試験結果が定量限界未満であったことから、推定摂取量の計算は行われなかった。(参照 2、8)

7. 一般薬理試験

マウス及びラットを用いたグルホシネートP(原体[酸])²⁾一般薬理試験が実施された。結果は表3に示されている。(参照2)

表3 一般薬理試験概要

試験の種類		動物種	動物数 /群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大無作用量 (mg/kg 体重)	最小作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
一般 状 態	Irwin 法	ICR マウス	雄5 雌5	0、50、100、 200、400 (経口)	雄: 100 雌: 50	雄: 200 雌: 100	雄: 振戦、興奮動作、 死亡 雌: 振戦、警戒性異常、歩行失調、死亡
	FOB 法	SD ラット	雄5	0、60、200、 600 (経口)	200	600	接触反応亢進、運動失調、興奮状態
中枢 神 經 系	自発 運動量	SD ラット	雄8	0、60、200、 600 (経口)	60	200	自発運動量減少
	電撃痙攣	ICR マウス	雄10	0、50、200 (経口)	200	—	影響なし
	Pentetrazol 痙攣	ICR マウス	雄10	0、50、100、 200 (経口)	100	200	間代性痙攣の誘発傾向
循環器系	血圧 心拍数	SD ラット	雄6	0、60、200、 600 (経口)	200	600	心拍数減少傾向
腎機能	尿量・電解質・浸透圧	SD ラット	雄6	0、60、200、 600 (経口)	60	200	尿浸透圧上昇、 尿中クロール、ナトリウム及びカリウム排泄量の増加傾向
血液系	血液凝固	SD ラット	雄6	0、60、200、 600 (経口)	600	—	影響なし

注) 検体は脱イオン水に懸濁して用いた。

— : 最小作用量は設定できない。

8. 急性毒性試験

グルホシネートP(原体[酸])を用いた急性毒性試験が実施された。結果は表

²⁾ 一般薬理試験から遺伝毒性試験まで[II. 7~13]は、ナトリウム塩ではなく活性本体である酸を用いて実施されている。

4に示されている。(参照2)

表4 急性毒性試験概要(原体)

投与経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口	Wistar ラット 雌3匹		300<LD ₅₀ ≤2,000	横臥位、うずくまり姿勢、傾眠、 鎮静、自発運動低下、痙攣、呼吸緩徐、流涎、軟便 2,000 mg/kg 体重で全例死亡
経皮	Wistar ラット 雌雄各5匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
吸入 (全身)	Wistar ラット 雌雄各5匹	LC ₅₀ (mg/L)		うずくまり姿勢、鎮静、自発運動低下、呼吸緩徐、挙尾、振戦、 痙攣、触発運動 雌雄: 0.75 mg/L 以上で死亡例
		1.07	1.58	

代謝物B、原体混在物AHI-B及びAHI-Cの混合物並びにAHI-Dの急性毒性試験が実施された。結果は表5に示されている。(参照2)

表5 急性毒性試験概要(代謝物及び原体混在物)

被験物質	投与経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
			雄	雌	
B	経口	ICRマウス 雌3匹		>2,000	症状及び死亡例なし
AHI-B/AHI-C 混合物	経口	ICRマウス 雌3匹		>2,000	症状及び死亡例なし
AHI-D	経口	ICRマウス 雌3匹		300<LD ₅₀ ≤2,000	横臥位、攻撃性、自発運動低下又は消失、呼吸緩徐、体温下降、口周囲被毛の汚れ、 流涎 2,000 mg/kg 体重で死亡例

9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZWウサギを用いた眼刺激性試験及び皮膚刺激性試験が実施された。その結果、眼に対して軽度の刺激性が認められ、皮膚に対しては刺激性が認められなかった。

Hartleyモルモットを用いた皮膚感作性試験が実施され、軽度の皮膚感作性が認められた。(参照2)

10. 亜急性毒性試験

(1) 90 日間亜急性毒性試験（ラット）

Fischer ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体 [酸] : 0、10、30、300 及び 3,000 ppm：平均検体摂取量は表 6 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 6 90 日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群	10 ppm	30 ppm	300 ppm	3,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄 0.7	2.0	19.7	199
	雌 0.8	2.2	22.3	217

各投与群で認められた毒性所見は表 7 に示されている。

本試験において、300 ppm 以上投与群の雄及び 3,000 ppm 投与群の雌で腎絶対及び比重量³増加等が認められたので、無毒性量は雄で 30 ppm (2.0 mg/kg 体重/日)、雌で 300 ppm (22.3 mg/kg 体重/日) であると考えられた。（参照 2）

表 7 90 日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
3,000 ppm	・体重増加抑制、摂餌量減少 ・RBC 及び Lym 減少、MCH 増加 ・無機リン增加 ・中性脂肪減少	・体重増加抑制、摂餌量減少 ・WBC 及び Lym 減少 ・腎絶対及び比重量増加 ・無機リン增加
300 ppm 以上	・WBC 減少 ・腎絶対及び比重量増加	300 ppm 以下 毒性所見なし
30 ppm 以下	毒性所見なし	

(2) 90 日間亜急性毒性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体 [酸] : 0、30、100、300 及び 1,000 ppm：平均検体摂取量は表 8 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 8 90 日間亜急性毒性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群	30 ppm	100 ppm	300 ppm	1,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄 3.70	12.5	36.4	121
	雌 4.36	15.2	44.6	142

本試験において、1,000 ppm 投与群の雌雄で大脳の尾状核及び被殻の神経網領域に空胞化、雌で摂餌量減少及び脳絶対重量減少及び副腎皮質境界部褐色色素沈

³ 体重比重量を比重量という（以下同じ）。

着が認められたので、無毒性量は雌雄とも 300 ppm (雄: 36.4 mg/kg 体重/日、雌: 44.6 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 2)

(3) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ)

ビーグル犬 (一群雌雄各 4 匹) を用いたカプセル経口 (原体 [酸] : 0、0.5、1.5 及び 5 mg/kg 体重/日) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

本試験において、5 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で跛行、異常歩行及び耳介反射低下が認められたので、無毒性量は雌雄とも 1.5 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 2)

(4) 90 日間亜急性神経毒性試験 (ラット)

Fischer ラット (一群雌雄各 10 匹) を用いた混餌 (原体 [酸] : 0、30、300 及び 3,000 ppm : 平均検体摂取量は表 9 参照) 投与による 90 日間亜急性神経毒性試験が実施された。

表 9 90 日間亜急性神経毒性試験 (ラット) の平均検体摂取量

投与群		30 ppm	300 ppm	3,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	1.74	17.8	174
	雌	2.07	20.7	204

本試験において、3,000 ppm 投与群の雌雄で瞳孔径縮小、雌で前肢握力低下、300 ppm 以上投与群の雄で自発運動量減少及び体重増加抑制が認められたので、無毒性量は雄で 30 ppm (1.74 mg/kg 体重/日)、雌で 300 ppm (20.7 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 2)

1.1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

(1) 1 年間慢性毒性試験 (ラット)

Fischer ラット (一群雌雄各 24 匹) を用いた混餌 (原体 [酸] : 0、15、30、300 及び 3,000 ppm : 平均検体摂取量は表 10 参照) 投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

表 10 1 年間慢性毒性試験 (ラット) の平均検体摂取量

投与群		15 ppm	30 ppm	300 ppm	3,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.8	1.6	16.0	162
	雌	0.9	1.9	18.6	185

本試験において、3,000 ppm 投与群の雌雄で腎絶対及び比重量増加、300 ppm 以上投与群の雄で体重増加抑制及び腎比重量増加、雌で腎絶対重量増加が認めら

れたので、無毒性量は雌雄とも 30 ppm (雄: 1.6 mg/kg 体重/日、雌: 1.9 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 2)

(2) 1年間慢性毒性試験 (イヌ)

ビーグル犬 (一群雌雄各 4 匹) を用いたカプセル経口 (原体 [酸] : 0、0.5、1.5 及び 5/3 mg/kg 体重/日) 投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

本試験において、5 mg/kg 体重/日投与群の雄 1 例で神経症状が観察されたため切迫と殺し、投与 12 週以降は高用量を 3 mg/kg 体重/日に変更された。

本試験において、検体投与に関連した毒性所見は雌雄とも認められなかつたので、無毒性量は雌雄とも 3 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 2)

(3) 2年間発がん性試験 (ラット)

Fischer ラット (一群雌雄各 50 匹) を用いた混餌 (原体 [酸] : 0、30、300 及び 1,000 ppm; 平均検体摂取量は表 11 参照) 投与による 2 年間発がん性試験が実施された。

表 11 2 年間発がん性試験 (ラット) の平均検体摂取量

投与群		30 ppm	300 ppm	1,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	1.4	13.7	45.3
	雌	1.6	16.3	54.7

1,000 ppm 投与群の雌雄で近位尿細管上皮細胞肥大及び体重増加抑制、300 ppm 以上投与群の雌雄で腎絶対及び比重量増加が認められた。

本試験において、300 ppm 以上投与群雌雄で腎絶対及び比重量増加が認められたので、無毒性量は雌雄とも 30 ppm (雄: 1.4 mg/kg 体重/日、雌: 1.6 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかつた。(参照 2)

(4) 18か月間発がん性試験 (マウス)

ICR マウス (一群雌雄各 52 匹) を用いた混餌 (原体 [酸] : 0、100、300 及び 1,000/600/450 ppm; 平均検体摂取量は表 12 参照) 投与による 18 か月間発がん性試験が実施された。

表 12 18 か月間発がん性試験 (マウス) の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	300 ppm	1,000/600/450 ppm	1,000/600 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	9.18	28.1	69.5	
	雌	9.06	27.6	66.0	

1,000 ppm 投与群で検体投与の影響が疑われる死亡又は瀕死動物が認められ、そのうち 2 例では瀕死期に触発運動、痙攣、跳躍又は挙尾が観察された。これらの死亡又は瀕死は検体投与に起因したものと考えられたため、雌では投与 19 週以降、雄では投与 26 週以降に用量を 1,000 ppm から 600 ppm に変更された。その後雌では再び検体投与の影響が疑われる死亡又は瀕死動物が認められたため、投与 63 週以降に用量を再度変更し、450 ppm とされた。

300 及び 100 ppm 投与群の雌で悪性リンパ腫の発生頻度が統計学的に有意に低下したが、毒性学的意義はないと考えられた。

本試験において、1,000/600 ppm 投与群の雄で大脳の神経網空胞化及び神経細胞壞死、1,000/600/450 ppm 投与群の雌で腎絶対及び比重量増加、近位尿細管直部上皮肥大及び副腎皮髓境界部褐色色素沈着、300 ppm 投与群の雌の死亡又は切迫と殺動物 13 例中 1 例で大脳の神経網空胞化が認められたので、無毒性量は雄で 300 ppm (28.1 mg/kg 体重/日)、雌で 100 ppm (9.06 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 2)

12. 生殖発生毒性試験

(1) 2 世代繁殖試験 (ラット)

SD ラット (一群雌雄各 24 匹) を用いた混餌 (原体 [酸] : 0、15、120 及び 1,000 ppm : 平均検体摂取量は表 13 参照) 投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 13 2 世代繁殖試験 (ラット) の平均検体摂取量

投与群		15 ppm	120 ppm	1,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	雄	0.81	6.42
		雌	1.31	10.3
	F ₁ 世代	雄	0.91	7.33
		雌	1.36	10.8
				84.9

各投与群で認められた毒性所見は表 14 に示されている。

本試験において親動物では、1,000 ppm 投与群の P 世代の雌雄で腎絶対重量増加等、120 ppm 以上投与群の F₁ 世代の雌雄で腎絶対及び比重量増加等、児動物では、1,000 ppm 投与群の F₁ 世代で産児数減少等、120 ppm 以上投与群の F₂ 世代で腎絶対及び比重量増加が認められたので、無毒性量は親動物では P 世代の雌雄で 120 ppm (雄 : 6.42 mg/kg 体重/日、雌 : 10.3 mg/kg 体重/日)、F₁ 世代の雌雄で 15 ppm (雄 : 0.91 mg/kg 体重/日、雌 : 1.36 mg/kg 体重/日)、児動物では F₁ 世代で 120 ppm (雄 : 6.42 mg/kg 体重/日、雌 : 10.3 mg/kg 体重/日)、F₂ 世代で 15 ppm (雄 : 0.91 mg/kg 体重/日、雌 : 1.36 mg/kg 体重/日) であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。(参照 2)

表 14 2世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群		親：P、児：F ₁		親：F ₁ 、児：F ₂	
		雄	雌	雄	雌
親動物	1,000 ppm	・腎絶対及び比重量増加	・腎絶対重量増加 ・妊娠期間延長	・肝絶対及び比重量増加	・肝絶対及び比重量増加 ・妊娠期間延長
	120 ppm 以上	120 ppm 以下 毒性所見なし	120 ppm 以下 毒性所見なし	・腎絶対及び比重量増加	・腎絶対及び比重量増加
	15 ppm			毒性所見なし	毒性所見なし
児動物	1,000 ppm	・産児数減少 ・腎比重量増加		・産児数減少	
	120 ppm 以上	120 ppm 以下 毒性所見なし		・腎絶対及び比重量増加	
	15 ppm	毒性所見なし		毒性所見なし	

(2) 発生毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌 24 匹）の妊娠 6～19 日に強制経口（原体 [酸] : 0、1、10 及び 100 mg/kg 体重/日、溶媒：脱イオン水）投与して、発生毒性試験が実施された。

本試験において、母動物では 10 mg/kg 体重/日以上投与群で体重増加抑制及び摂餌量減少が認められ、胎児では 100 mg/kg 体重/日投与群で低体重及び骨化遅延が認められたので、無毒性量は母動物で 1 mg/kg 体重/日、胎児で 10 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 2）

(3) 発生毒性試験（ウサギ）

NZW ウサギ（一群雌 22～24 匹）の妊娠 6～27 日に強制経口（原体 [酸] : 0、0.5、1 及び 3 mg/kg 体重/日、溶媒：脱イオン水）投与して、発生毒性試験が実施された。

本試験において、母動物では 3 mg/kg 体重/日投与群で排糞量減少、体重増加抑制及び摂餌量減少が認められたが、胎児ではいずれの投与群においても投与に関連した毒性所見が認められなかつたので、無毒性量は母動物で 1 mg/kg 体重/日、胎児で本試験の最高用量 3 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかつた。（参照 2）

13. 遺伝毒性試験

グルホシネット P（原体 [酸]）について、細菌を用いた復帰突然変異試験、チャイニーズハムスター肺（CHL）由来細胞を用いた染色体異常試験、マウスを用いた小核試験が実施された。

結果は表 15 に示されているとおり、すべて陰性であったことから、グルホシネ

一トP(原体)に遺伝毒性はないものと考えられた。(参照2)

表15 遺伝毒性試験結果概要(原体)

試験		対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	<i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537 株)	2.4~313 µg/7°レト (-S9) 9.8~1,250 µg/7°レト (+S9)	陰性
		<i>Escherichia coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	0.61~78.1 µg/7°レト (-S9) 2.4~313 µg/7°レト (+S9)	
	染色体異常試験	チャイニーズハムスター 肺(CHL)由来細胞	453~1,810 µg/mL (+/-S9)	陰性
<i>in vivo</i>	小核試験	ICR マウス(骨髄細胞) (一群雄5匹)	0、62.5、125、250 mg/kg 体重 (単回経口投与、投与24時間後に採取) 0、250 mg/kg 体重 (単回経口投与、投与48時間後に採取)	陰性

+/-S9:代謝活性化系存在下及び非存在下

代謝物B、原体混在物AHI-B及びAHI-Cの混合物並びにAHI-Dについて、細菌を用いた復帰突然変異試験が実施された。

結果は表16に示されているとおり、いずれも陰性であった。(参照2)

表16 遺伝毒性試験結果概要(代謝物及び原体混在物)

被験物質	試験	対象	処理濃度・投与量	結果
B	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537 株)	156~5,000 µg/7°レト (+/-S9)	陰性
		<i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA/pKM101</i> 株)		
AHI-B/AHI-C 混合物	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537 株)	39.1~1,250 µg/7°レト (-S9) 156~5,000 µg/7°レト (+S9)	陰性
		<i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA/pKM101</i> 株)	39.1~1,250 µg/7°レト (+/-S9)	
AHI-D	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98 株)	9.77~313 µg/7°レト (+/-S9)	陰性
		<i>S. typhimurium</i> (TA100、TA1535、 TA1537 株)	39.1~1,250 µg/7°レト (+/-S9)	
		<i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA/pKM101</i> 株)		

+/-S9:代謝活性化系存在下及び非存在下

III. 食品健康影響評価

参考に挙げた資料を用いて農薬「グルホシネートP」の食品健康影響評価を実施した。なお、今回作物残留試験成績（ホップ）が新たに提出された。

¹⁴Cで標識したグルホシネートPのラットを用いた動物体内運命試験の結果、経口投与されたグルホシネートPの消化管吸収率は約11～14%と低かった。体内に吸収されたグルホシネートPの消失は速やかであり、血漿中放射能は投与1～2時間後にC_{max}に達し、T_{1/2}は約4時間であった。T_{max}付近では、消化管に90%TAR以上が存在し、その他の臓器及び組織では1%TAR未満であった。主な臓器及び組織中における放射能濃度は投与72時間後までに速やかに減衰する傾向が認められた。主要排泄経路は糞中で、大部分が親化合物として排泄された。主要代謝物は糞中ではZ、尿中ではBであった。

¹⁴Cで標識したグルホシネートPの水稻、キャベツ及びトマトを用いた植物体内運命試験の結果、処理放射能は土壤を介して植物体に吸収され、植物体内成分に取り込まれるもの、親化合物や一次代謝物の残留性は低いと考えられた。主要代謝物はBであった。

グルホシネートP及び代謝物Bを分析対象化合物とした各種作物における作物残留試験では、いずれも定量限界未満であった。

各種毒性試験結果から、グルホシネートP投与による影響は、主に腎臓（重量増加等）及び中枢神経系（大脳の神経網空胞化等）に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各種試験結果から、農産物中の暴露評価対象物質をグルホシネートP（親化合物のみ）と設定した。

評価に用いた各試験における無毒性量等は表17に示されている。

食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量の最小値がラットを用いた2世代繁殖試験の0.91mg/kg体重/日であったので、これを根拠として、安全係数100で除した0.0091mg/kg体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

ADI	0.0091 mg/kg 体重/日
(ADI設定根拠資料)	繁殖試験
(動物種)	ラット
(期間)	2世代
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	0.91 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

表 17 各試験における無毒性量の比較

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) ¹⁾	
			食品安全委員会	参考資料 (農薬抄録)
ラット	90日間 亜急性 毒性試験	0、10、30、300、3,000 ppm	雄: 2.0 雌: 22.3	雄: 2.0 雌: 2.2
		雄: 0、0.7、2.0、19.7、199 雌: 0、0.8、2.2、22.3、217	雌雄: 腎絶対及び比重量 增加等	雄: 腎絶対及び比重量 增加等 雌: ChE 活性增加
	90日間 亜急性 神經毒性 試験	0、30、300、3,000 ppm	雄: 1.74 雌: 20.7	雄: 1.74 雌: 20.7
		雄: 0、1.74、17.8、174 雌: 0、2.07、20.7、204	雄: 自発運動量減少及び体重 增加抑制 雌: 瞳孔径縮小、前肢握力低 下	雄: 自発運動量減少及び体重 增加抑制 雌: 瞳孔径縮小、前肢握力低 下
	1年間 慢性毒性 試験	0、15、30、300、3,000 ppm	雄: 1.6 雌: 1.9	雄: 1.6 雌: 1.9
		雄: 0、0.8、1.6、16.0、162 雌: 0、0.9、1.9、18.6、185	雄: 体重增加抑制及び腎比重 量増加 雌: 腎絶対重量増加	雄: 体重增加抑制及び腎比重 量増加 雌: 腎絶対重量増加
	2年間 発がん性 試験	0、30、300、1,000 ppm	雄: 1.4 雌: 1.6	雄: 13.7 雌: 16.3
		雄: 0、1.4、13.7、45.3 雌: 0、1.6、16.3、54.7	雌雄: 腎絶対及び比重量增加 (発がん性は認められない)	雌雄: 体重增加抑制等 (発がん性は認められない)
	2世代 繁殖試験	0、15、120、1,000 ppm P 世代 雄: 0、0.81、6.42、54.0 雌: 0、1.31、10.3、81.6 F ₁ 世代 雄: 0、0.91、7.33、60.5 雌: 0、1.36、10.8、84.9	親動物 P 雄: 6.42 P 雌: 10.3 F ₁ 雄: 0.91 F ₁ 雌: 1.36 児動物 F ₁ 雄: 6.42 F ₁ 雌: 10.3 F ₂ 雄: 0.91 F ₂ 雌: 1.36 親動物 P 雌雄: 腎絶対重量増加等 F ₁ 雌雄: 腎絶対及び比重量 增加等 児動物 F ₁ : 産児数減少等 F ₂ : 腎絶対及び比重量増加 (繁殖能に対する影響は認め られない)	親動物及び児動物 P 雄: 6.42 P 雌: 10.3 F ₁ 雄: 7.33 F ₁ 雌: 10.8 親動物 雌雄: 腎絶対重量増加等 児動物 産児数減少等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) ¹⁾	
			食品安全委員会	参考資料 (農薬抄録)
	発生毒性試験	0、1、10、100	母動物：1 胎児：10 母動物：体重增加抑制及び摂餌量減少 胎児：低体重及び骨化遅延 (催奇形性は認められない)	母動物：1 胎児：10 母動物：体重增加抑制及び摂餌量減少 胎児：低体重及び骨化遅延 (催奇形性は認められない)
マウス	90日間 亜急性 毒性試験	0、30、100、300、1,000 ppm	雄：36.4 雌：44.6	雄：36.4 雌：44.6
		雄：0、3.70、12.5、36.4、121 雌：0、4.36、15.2、44.6、142	雄：大脳空胞化 雌：大脳空胞化、摂餌量減少 及び脳絶対重量減少	雄：大脳空胞化 雌：大脳空胞化、摂餌量減少 及び脳絶対重量減少
	18か月間 発がん性 試験	雄：0、100、300、 1,000/600 ppm 雌：0、100、300、 1,000/600/450 ppm	雄：28.1 雌：9.06	雄：28.1 雌：9.06
		雄：0、9.18、28.1、69.5 雌：0、9.06、27.6、66.0	雄：大脳の神経網空胞化及び 神經細胞壞死 雌：大脳の神経網空胞化 (発がん性は認められない)	雄：大脳の神経網空胞化及び 神經細胞壞死 雌：大脳の神経網空胞化 (発がん性は認められない)
ウサギ	発生毒性試験	0、0.5、1、3	母動物：1 胎児：3 母動物：排糞量減少、体重増加抑制及び摂餌量減少 胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)	母動物：1 胎児：3 母動物：排糞量減少、体重増加抑制及び摂餌量減少 胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)
イヌ	90日間 亜急性 毒性試験	0、0.5、1.5、5	雄：1.5 雌：1.5 雌雄：跛行、異常歩行及び耳介反射低下	雄：1.5 雌：1.5 雌雄：跛行、異常歩行及び耳介反射低下
		0、0.5、1.5、5/3	雄：3 雌：3 雌雄：毒性所見なし	雄：3 雌：3 雌雄：毒性所見なし
	ADI		NOAEL：0.91 SF：100 ADI：0.0091	NOAEL：1 SF：100 ADI：0.01
	ADI 設定根拠資料		ラット2世代繁殖試験	ラット発生毒性試験 ウサギ発生毒性試験

ADI：一日摂取許容量 NOAEL：無毒性量 SF：安全係数

¹⁾：無毒性量の欄には最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

<別紙1：代謝物/分解物等略称>

記号	化学名
B	3-[hydroxyl(methyl)phosphinoyl]propionic acid
D	2-hydroxy-4-[hydroxyl(methyl)phosphinoyl]butanoic acid
F	2-[hydroxyl(methyl)phosphinoyl]acetic acid
G	4-[hydroxyl(methyl)phosphinoyl]butanoic acid
H	4-[hydroxyl(methyl)phosphinoyl]-2-oxobutanoic acid
Z	2-acetamido-4-[hydroxyl(methyl)phosphinoyl]butanoic acid
Fr.3	未同定代謝物
AHI-B	原体混在物
AHI-C	原体混在物
AHI-D	原体混在物

<別紙2：検査値等略称>

略称	名称
ai	有効成分量 (active ingredient)
AUC	薬物濃度曲線下面積
C _{max}	最高濃度
FOB	機能観察総合検査
LC ₅₀	半数致死濃度
LD ₅₀	半数致死量
Lym	リンパ球数
MCH	平均赤血球血色素量
PHI	最終使用から収穫までの日数
RBC	赤血球数
T _{1/2}	消失半減期
TAR	総投与（処理）放射能
T _{max}	最高濃度到達時間
TRR	総残留放射能
WBC	白血球数

<別紙3：作物残留試験>

作物名 (分析部位) 実施年度	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)									
					公的分析機関				社内分析機関					
					グロボネットP		B		合計	グロボネットP		B		合計
					最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値	
水稻 (玄米) 2004年度	2	1,150	4	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
				7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
				1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
水稻 (稻わら) 2004年度	2	1,150	4	1	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.05
				7	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.05
				1	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.05
キャベツ (葉球) 1984年度	2	860	3	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
				7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
				1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
トマト (果実) 1986年度	2	860	3	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
				7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
				1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
ミニトマト (果実) 2003年度	2	860	3	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
				7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
				1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
なす (果実) 2003年度	2	860	3	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
				8	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
				1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
メロン (果実) 2005年度	2	580	3	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
				7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
				1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
ほうれんそう (茎葉) 2005年度	2	580	4	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
				7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
				1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
6	2	580	4	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
				6	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
				1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
温州みかん (果肉) 2003年度	2	2,300	3	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
				7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
				1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
7	2	2,300	3	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
				7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
				1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
温州みかん (外果皮) 2003年度	2	2,300	3	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.03
				7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.03
				1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.03
大粒みかん (果肉) 2003年度	2	2,300	3	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
				7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
				1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02
				7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02

作物名 (分析部位) 実施年度	試験圃場数	使用量 (g ai/ha)	回数(回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)											
					公的分析機関				社内分析機関				合計			
					グリセロール P		B		グリセロール P		B					
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値				
大粒かみきつ (外果皮) 2003 年度	2	2,300	3	1 7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.03		
					<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.03		
				1 7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.03		
					<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.03		
小粒かみきつ (果実全体) 2003 年度	2	2,300	3	1 7						<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
										<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
				1 7						<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
										<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
りんご (果実) 2003 年度	2	1,150	3	1 7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
					<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
				1 7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
					<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
日本なし (果実) 2003 年度	2	1,150	3	1 7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
					<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
				1 7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
					<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
西洋なし (果実) 2004 年度	2	1,150	3	1 7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
					<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
				1 7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
					<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
びわ (果実) 2004 年度	2	1,150	3	1 7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02							
					<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02							
				1 7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02							
					<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02							
うめ (果実) 2004 年度	2	1,150	3	1 5	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
					<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
				1 7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
					<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
とうとう (果実) 2004 年度	2	1,150	3	1 7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02							
					<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02							
				1 7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02							
					<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02							
ぶどう (果実) 2003 年度	2	1,150	3	1 7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
					<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
				1 7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
					<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
キウイ フルーツ (果実) 2004 年度	2	1,150	3	1 7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
					<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
				1 7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
					<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02		
いちじく (果実) 2004 年度	2	1,150	3	1 7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02							
					<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02							
				1 7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02							
					<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.02							

作物名 (分析部位) 実施年度	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)								
					公的分析機関				社内分析機関				
					グルシネット P		B		合計	グルシネット P		B	合計
					最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	
ホップ (乾花) 2006 年度	2	580	3	2 8	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.05
				1 7	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.05

注) ・試験には液剤が使用された。

・すべてのデータが定量限界未満の場合は定量限界値の平均に<を付して記載した。

<参考>

- 1 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 17 年 11 月 29 日付、厚生労働省告示第 499 号）
- 2 農薬抄録 グルホシネット P（除草剤）（平成 18 年 10 月 31 日改訂）：明治製菓株式会社、一部公表
- 3 食品健康影響評価について（平成 19 年 7 月 13 日付け厚生労働省発食安第 0713006 号）
- 4 グルホシネット P の追加資料要求事項に対する回答書：明治製菓株式会社、2008 年、未公表
- 5 食品健康影響評価の通知について（平成 22 年 2 月 25 日付け府食第 139 号）
- 6 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示 370 号）の一部を改正する件（平成 23 年厚生労働省告示第 52 号）について
- 7 グルホシネット P 作物残留試験成績（平成 19 年）：Meiji Seika ファルマ株式会社、未公表
- 8 農薬抄録 グルホシネット P（除草剤）（平成 23 年 8 月 31 日改訂）：Meiji Seika ファルマ株式会社、一部公表予定
- 9 食品健康影響評価について（平成 23 年 11 月 15 日付け厚生労働省発食安 1115 第 2 号）